

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	放課後児童クラブ整備費		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成6年度		担当課室	育成環境課		杉上 春彦	
会計区分	年金特別会計 児童手当及び子ども手当勘定		施策名	Ⅲ 1 4 児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2		関係する計画、通知等	児童厚生施設等整備費の国庫補助について (厚生事務次官通知 昭61.5.15厚生省発児第107号) 子ども・子育てビジョン(平22.1.29 閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又情操を豊かにすることを目的とする小型児童館、その機能に加えて体力増進機能を併せ持つ児童センター(大型児童センターを含む。)及び地方における児童の健全育成の拠点となる大型の県立児童厚生施設並びに放課後児童健全育成事業を実施する施設の整備に要する経費を補助する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	児童館、児童センター及び放課後児童健全育成事業を実施するための施設の整備に要する経費の補助 ○実施主体: 都道府県・指定都市・中核市・市町村・社会福祉法人等 ○補助率: 1/3(都道府県1/3、市町村・社会福祉法人等1/3) (都道府県・指定都市・中核市2/3) ○基準単価: 小型児童館(32,298千円)、放課後児童クラブ室(21,504千円)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算					
		繰越し等	28	▲ 33	▲ 1,463		
		計	2,122	3,586	2,158	3,656	3,068
	執行額	1,768	2,519	2,156			
	執行率(%)	83%	70%	100%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(23年度)
	350か所の児童厚生施設等整備を実施。 (児童館53か所、放課後児童クラブ室297か所)		成果実績 か所	370	420	350	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	本事業は整備実施主体への補助事業であり、実施主体の申請に基づいて審査しているため、活動指標については記載しない。		活動実績 (当初見込み)	—	—	—	(—) (—)
単位当たりコスト	(6 百万円 / 1 か所)		算出根拠	単位当たりコスト=X/Y X=執行額(2,148,061千円)、Y=整備か所数(350か所) (児童館 524,769千円、放課後児童クラブ室 1,623,292千円) 算定: 2,148,061千円 ÷ 350か所 = 6,137千円			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	児童厚生施設等整備費			児童館・児童センター分については、一般会計に移行			
	児童館	292	0				
	児童センター	271	0				
	大型児童センター	25	0				
	放課後児童クラブ室	3,068	3,068				
	計	3,656	3,068				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	子ども・子育てビジョンに基づく放課後児童クラブの量的拡充に要する予算を確保する必要がある。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	△	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	—
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	各施設の整備数の達成度は近年減少しているが、本事業は市町村等の実施主体が負担する施設整備費の補助事業であり、実施主体の適正な協議・申請に基づき補助を実施している。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>児童厚生施設は、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする施設であり、一般児童の健全育成と福祉の向上を図るものである。今後においても、必要な自治体において施設整備を図り、広く一般児童が利用できる環境づくりを推進する必要がある。</p> <p>また、子ども・子育てビジョンにおいて放課後児童クラブ利用者数の増加が主な数値目標として挙げられており、放課後児童の「生活の場」となる施設整備を推進する必要がある。待機児童の解消及び健全育成に資する事業である。重要性の高い事業であり各点検項目による評価も妥当であることから今後も事業の継続が必要である。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>本事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>○平成19年度予算執行調査における見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が策定した次世代育成支援行動計画等に位置づけられた整備計画のみを事業対象とする。 ・年長児童用設備の整備及びニーズに応じた適切な開館時間の確保を必須化する。等 <p>●上記の対応</p> <p>実施要綱や採択方針を改正して対応している。また、審査時に上記の見直し事項について確認した上で決定している。</p>			

※平成22年度実績を記入

厚生労働省
2,148百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付 〕



【A.補助】

都道府県、指定都市、中核市
(106か所)
2,148百万円

〔 市町村等への間接補助 〕

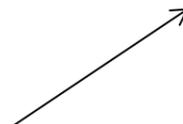
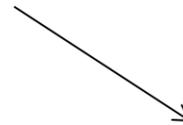


【補助】

市区町村、社会福祉法人等
1,341百万円

〔 児童厚生施設等整備の実施 〕

施工業者



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

国庫補助基本額
・大型児童館
(A型) 1㎡当たり 370,600円
(B型) 555,952千円
・大型児童センター 64,914千円
・児童センター 48,656千円
・小型児童館 32,298千円
・放課後児童クラブ 21,504千円
国庫補助率 1/3

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A. 東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	児童厚生施設等の施設整備に必要な 工事費	253			
計		253	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	児童厚生施設等整備	253		
2	北九州市	児童厚生施設等整備	237		
3	福岡市	児童厚生施設等整備	144		
4	埼玉県	児童厚生施設等整備	116		
5	滋賀県	児童厚生施設等整備	100		
6	京都市	児童厚生施設等整備	79		
7	茨城県	児童厚生施設等整備	69		
8	千葉県	児童厚生施設等整備	64		
9	三重県	児童厚生施設等整備	54		
10	宮城県	児童厚生施設等整備	45		